

令和 8 年度

学校法人 二葉学園

認定こども園 二葉幼稚園

重要事項説明書

幼稚園型認定こども園 二葉幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が保育者の方に説明すべき内容は次の通りです。

1 施設運営主体

名 称	学校法人 二葉学園
所 在 地	大阪市東住吉区北田辺 6－14－26
電 話 番 号	06－6622－1571
代 表 者 氏 名	理事長 宮原 淳

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼稚園型認定こども園
施 設 の 名 称	認定こども園 二葉幼稚園
施設の所在地	大阪市東住吉区北田辺 6－14－26
連 絡 先	電話番号 06－6622－1571 FAX 06－6622－1510
管 理 者	園長 東山 ひろ子
対 象 児 童	満3歳児～5歳児の小学校就学前児童及び児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	満3歳～5歳児 105名
利 用 定 員	【1号認定子ども】 満3歳以上の就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童 88名 【2号認定子ども】 満3歳以上の就学前児童のうち、保育を必要とする児童 17名
開 設 年 月 日	令和2年4月1日
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.futabayouchien.jp/

3 施設の目的・運営方針

認定こども園二葉幼稚園（以下「当園」という）は幼児期における教育・保育を生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき、教育・保育を一体的に提供いたします。

- ① 一人ひとりの園児の健やかな成長が図れるよう、健全な心身の発達を助長すると共に、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩みや相談に対応できる体制をつくります。
- ② 園児との信頼関係を十分に築き、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造できるよう努めます。
- ③ 幼児期は人格形成・生きる力の基礎を培う最も大切な時期と考え、一人ひとりの発達段階を特性に応じ幼児期にふさわしい環境の中で、幅広い遊び、経験を通し「生きる力」を養います。

【教育方針】

「たのしく・あかるく・たくましく」

【教育目標】

1. 「やってみたい」興味・関心
2. 「難しいけど頑張ろう」根気・意欲
3. 「やればできる」自信・達成
4. 「自分で考え行動する」自主性
5. 「友達と楽しくあそぶ」協調性

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		868.91m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 3階建て 一部3階
	延べ面積	764.17m ²
園 庭		498.05m ²

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
保 育 室	4室	213.84m ²
遊 戯 室	1室	108.65m ²
給 湯 室	1室	1階
子育て支援室	1室	40m ²
事 務 室	1室	18m ²
3階和室	1室	79.36m ²

5 提供する幼児教育・保育等の内容

当園は、幼稚園型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚労省告示第1号）を踏まえ、幼稚園教育要領及び、保育所保育指針、二葉幼稚園教育課程に基づき以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

- （１）特定教育・保育及び時間外保育の提供
P. 4の8に記載する時間において、教育。保育を提供します。
- （２）当園独自の教育（マーチング・スイミング・学研まなびのタイム（わくわく）・英語・体育・茶道教室・キッズダンス・造形その他）
- （３）延長保育（ただし、園の受け入れ可能人数をこえた場合には、利用人数に枠を設けて、利用優先順位をつける場合があります。）
- （４）子育て支援事業
- （５）送迎 保護者による個人送迎

6 職員の職種、員数及び職務の内容

令和7年5月1日 現在

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
理 事 長	1	1		
園 長	1	1		
副 園 長	1	1		
主 幹 教 諭	2	2		
保 育 教 諭	22	7	15	
事 務 職 員	1	1		

※教諭等の員数は園児数等により変動することがあります。

〈各職種の勤務体系〉

職 種	勤務体系
園 長	正規の勤務時間帯（7：30～18：30）
副園長 主幹教諭	正規の勤務時間帯（7：30～18：30）
保育教諭	正規の勤務時間帯（7：30～18：30）

※ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となる事があります。

7 教育・保育を提供する日

お住いの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日（休園日）が異なります。

認定区分	対象者	休園日
1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童	土曜日、日曜日、祝日及び春、夏、冬期の長期休業日、他協力休園日
2号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育の必要とする児童	日曜日、祝日及び年末年始、他協休園日（注：1）

※1号認定子どもの為の預かり保育があり、利用する事ができます。

※運動会や生活発表会、マーチングフェスティバルなどの行事が土曜日・日曜日・祝日に行われた場合には、家庭保育協力日をお願いする事があります。

※暴風警報・特別警報発令時は臨時休園となります。

（注：1）土曜日の預かり時間は午前7時30分～午後6時30分まで。ただし、両親ともに就労しているなど土曜日に保育を必要としている2号認定子どものみ利用可能です。（勤務の証明になる物が必要です。）

また、職員確保の都合上、家庭保育の協力をお願いすることもあります。

8 教育・保育を提供する時間

お住いの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能な時間が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間 （概ね4時間程度、無償延長保育）	9時～13時 13時～15時（注：1）
2号認定子ども	保育短時間 （最大8時間）	9時～17時（注：2）
	保育標準時間 （最大11時間）	7時30分～18時30分

（注：1）9時より前、若しくは15時を越えて保育を必要とされる場合は、一時預かり保育を利用することもできます。（別途利用者負担額が必要となります。）

（注：2）上記以外の時間において、7時30分～9時まで、または17時～18時30分までの範囲内で時間外保育を提供いたします。（別途利用者負担額が必要になります。）

9 食事の提供方法及び、提供を行う日 アレルギー対応

状況

(1) 食事の提供方法・・・外注給食（業者によるお弁当）

(2) 食事の提供を行う日

・保育を提供する日は、園外保育や午前保育の日を除き、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
満3・3歳児		11時50分頃	15時10分頃	預かり保育時
4歳児		12時頃	15時10分頃	預かり保育時
5歳児		12時頃	15時10分頃	預かり保育時

※献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

・一部アレルギー対応があります。 ・除去食及び代替食で対応します。

食物アレルギーがある児童に関しては、医師による診断書が必要になります。（毎年）

※後日、アレルギー調査票をお渡ししますので、事務所にご連絡下さい。

但し、園児の生命を第一と考え、以下の項目に該当する方に関しては給食の提供をお断りさせて頂いております。

- ① アナフィラキシー症状を起こしたことがある方
- ② 乳化剤のアレルギーをお持ちの方
- ③ 調味料レベルでアレルギー症状が出る方

10 利用料金

(1) 保育料・・・幼児教育・保育の無償化により保育料は無償0円となります。

(2) 特定保育料・・・1、2号には(1)に掲げる保育料のほか、教育・保育の質の向上を図るため、特定保育料として「教育充実費」が負担となります。

(3) 諸費用・・・別表 P. 11 をご参照下さい。

1 1 特別支援教育の取組状況

地域社会の中で、共に育ち合うことを基本的な考え方として、一部特別支援保育を行っています。園で安全に預かれるか否か協議を行います。

該当の園児が在籍する場合、園の特別支援教育、保育を充実するため、大阪府、大阪市に対して診断書等の関係資料を提出して補助申請を行います。本重要事項説明書をもって補助金の趣旨説明とし、重要事項説明書の同意と共に本補助金申請の同意とします。

1 2 利用の開始に関する事項

(1) 1号認定子ども

当園が入園申込みの先着順により入園を決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

(2) 2号認定子ども

区保健福祉センターの利用調整に基づき、当園に入園決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

また、1号入園児と定員の関係で、区の保健福祉センターとの利用調整を行わない場合があります。

1 3 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 子ども・子育て支援法の規定により支給認定が取り消されたとき

(3) その他、利用の継続について重要な支障又は困難が生じたとき

14 園医（嘱託医）

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

（１）内科・小児科

医療機関の名称	にしかわクリニック
医院長名又は医師名	西河 潤
所在地	大阪市東住吉区北田辺 6-6-3
電話番号	06-6625-7801

（２）歯科

医療機関の名称	ヒグチ歯科クリニック
医院長名又は医師名	樋口 治良
所在地	大阪市東住吉区北田辺 6-15-45
電話番号	06-6624-1182

（３）薬剤師

医療機関の名称	カメイ調剤薬局 守口大和田店
薬剤師名	森永 裕太
所在地	大阪市守口市藤田町 5-8-5
電話番号	06-6780-3090

15 緊急時の対応

- ① お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。
- ② 保護者と連絡がとれない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、状況に応じた最善の対応を行います。
- ③ 園児の体温が37度5分以上になった場合には、子どものお迎えをお願いしております。

16 非常災害時の対応

非常時の対応	教育・保育期間中に非常災害等の緊急事態が発生した場合には、保護者等へ速やかに連絡を行います。また、関係各所に連絡を取り指示を仰ぎます。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・ガス漏れ報知機・非常警報装置・カーテン・敷物等の防災処理・緊急時園児引き渡しカード・非常通報電話・防犯カメラ
避難場所	大阪市立北田辺小学校

17 虐待の防止のための措置に関する事項

教職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を行います。

- (1) 年数回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成・運用
- (3) 毎日、子どもを保育する中で虐待が疑われた場合、関係機関（東住吉区役所子育て支援室・大阪市南部子どもセンター）との連携を図る。

18 教育・保育に関する要望・相談

当園に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、表に記載した窓口までお問い合わせ下さい。

相談・苦情受付責任者	園長 東山 ひろ子
相談・苦情受付担当者	副園長 佐伯 友子
キンダーカウンセラー	吉川 真由美（臨床心理士）
電話番号	06-6622-1571
FAX	06-6622-1510
ご利用時間	7:30～18:30

※担当者が不在の場合、当園職員までお申し出ください。

※当園では、上記のほか、園内の要望・苦情等に係る投稿箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故

(保険者の保険金支払義務をさせる事故)

当園では、以下の保険に加入しています。

保 険 会 社	Chubb 損害保険株式会社
保 険 の 内 容	学校管理下における不慮の負傷・疾病・傷害・死亡等

20 園児の利用状況（毎年度の5月1日現在）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1号認定子ども	3歳児	23人	22人	12人
	4歳児	23人	20人	21人
	5歳児	25人	18人	20人
2号認定子ども	3歳児	12人	13人	15人
	4歳児	8人	14人	14人
	5歳児	8人	13人	14人

21 学校関係者評価委員会の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施業況	受審、実施結果
学校関係者評価委員会受審状況	実施	良好
第三者評価状況	未実施	
自己評価の実施状況	実施	良好

22 子ども・子育て支援法第39条 第3項、第5項の規定によ

り公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）

・無し

2 3 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当園の施設内はすべて禁煙です。
宗教、政治、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教、活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

2 4 秘密の保持並びに個人情報保護方針

秘密の保持及び 個人情報の管理	○本園では、保護者から提出された書類に記された氏名・住所・電話番号・生年月日等、個人が特定・識別できる情報、職務遂行上知り得た秘密等につきましては、「個人情報の保護に関する法律」や「児童福祉法」等、関連する法令（以下「法令」という）を遵守し、その利用目的を明確にして厳重に管理します。 ○また、個人情報は適切な手段により収集し、その利用目的の達成に必要な範囲を越えて取扱いいたしません。利用目的を変更した時はお知らせ致します。
個人方法の 利用目的	○入園時及び在園中に本園所定の手続きにおいて収集する個人情報の利用目的は、以下の通りです。 （１）入園に関する業務 （２）保護者との連絡に関する業務 （３）園児の保育に関する業務 （４）園児の記録管理に関する業務 （５）園児の健康状態把握に関する業務 （６）卒園児の確認に関する業務
個人情報の提供	○ただし、本園では、上記業務の一部（尿検査等）を業者に委託することがあります。業務委託につきましては、法令の規定に基づき、業務委託に必要な情報の全部または一部を提供いたします。
個人情報の開示	○本園では、個人情報は原則として第三者には開示しませんが、法令に基づく開示業務を行う場合や園児・保護者の生命・身体・財産その他の権利・利益を保護する為に必要であると判断できる場合、および、緊急の必要あり、かつ個別の承諾を得ることができない場合には、情報を開示する場合があります。

別 表

■教育・保育の質の向上を図るうえで、必要と認められる利用者負担

教育・保育の提供に要する利用者負担金（教育充実分、実費分）

項 目	利用区分	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
入園準備金	1号認定 2号認定	新入園児受け入れのための教育・保育体制を整える準備に係る費用	入園手続き時の一時金 50,000円
教育充実費	1号認定 2号認定	教育・保育の質の向上、充実に係る費用	月額5,500円 (注1)

(注1) 教育充実費は、令和6年度入園児4,500円 令和7年度以降の新入園児は5,500円です。

■給食提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	利用区分	金 額	金 額 (内 容)
給食費	1号認定	年額 65,400円を12等分割 月額 5,450円	主食費 月額 1,600円 副食費 月額 3,850円
	2号認定	年額 94,800円を12等分割 月額 7,900円 (おやつ代は給食費に含む)	主食費 月額 2,300円 副食日 月額 5,600円
卒園アルバム代	年長児 (任意)	卒園アルバム制作に係る費用	月額 1,200円 (令和7年度実績)

■行事ごとに必要な実費（前年度実績）

宿泊保育代	年長児（任意）	19,800円
マーチング参加費	全園児（任意）	1,000円
マーチング衣装クリーニング代	年長児（任意）	1,000円
ふたばフェスタ参加費	全園児（任意）	650円
親子遠足	全園児（任意）	590円

※物価の変動により保護者負担金（実費徴収）については変更させていただくことがあります。

■ 制服代（前年度実績）

品 名	金 額
帽子	¥3,650
上着	¥8,950
ズボン	¥5,200
スカート	¥5,800
ブラウス	¥4,100
園内着	¥1,830
園章	¥420
半袖スポーツウエア 上	¥1,830
半袖スポーツウエア 下	¥1,520
名前シール	¥60
ハイソックス	¥540
上靴	¥1,540
通園靴	¥2,600
クラスカラー帽子	¥1,080
夏帽子	¥5,000
夏上着	¥6,800
夏ズボン	¥4,700
夏スカート	¥5,400
冬体操服 上	¥2,800
冬体操服 下	¥2,800
夏 ソックス	¥440
夏 園内着	¥1,500
通園かばん	¥3,550
手提げバック	¥2,230

■ 保育用品（前年度実績）

品 名	金 額
恩物式積木	¥2,450
お道具箱（プラ小 ふうせん）	¥620
じゅうが帳（はらぺこあおむし）	¥380
たのしいひょうげん	¥510
きりがみおはなししゅう①	¥475
たのしいかず①	¥460
おたより F	¥440
出席シール（ビッグともだち）	¥350
カラーおたよりパックマジック止め	¥200
クリーンライト造形ねんど	¥560
ねんど板みつばちぶんぶん	¥700
ねんどケース（大）こいぬへら B 付	¥605
ながもちハサミ	¥540
ニコニコクレヨン 16 色	¥770
色鉛筆（三菱）	¥880
ハイマーカー	¥1,400
画筆（14号・16号）2本	¥880
パッケンワンダーのり	¥265
桜型名札ソフト	¥230
スズキカスタネット	¥440
コミュニナビ IC カード	¥500
カードホルダー	¥210
ピアノカ	¥5,600

◎満3歳児の制服代 約12,350円 保育用品代 約5,735円

2 該当者（利用者）のみ対象となるもの

◎教育時間外（延長・預かり保育）に係る利用者負担金

	1号・新2号認定	2号認定 保育短時間
7:30～9:00	1日 200円	1日 200円
15:00～17:00	1日 600円	—
17:00～18:30	1日 200円	1日 200円

（注）詳しくは、別紙送付内容の「延長預かり保育について」をご覧ください。

令和２年４月より、新制度へ移動し、保護者（利用者）の皆様
様に重要事項を提示して同意書を頂くことになりました。当
園では、入園願書をもって同意書としております。